

伊達市ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 のご案内

高等学校を卒業していない（中退を含む）母子家庭の母及び父子家庭の父または子が、より良い条件での就業や転職へ繋げるために高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定試験」とします。）の合格を目指す場合、その学び直しを支援することを目的に市の予算の範囲内で給付金を支給します。



◆対象となるのは

伊達市内にお住まいの20歳未満の児童を養育している母子家庭の母及び父子家庭の父、またはその子で次のすべての条件を満たす方となります。

- 1 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準の世帯の方
- 2 支給を受けようとする方の就業経験、技能、資格の取得状況等から判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる方
- 3 高卒認定試験合格のための講座をこれから受講開始する方（事前申請・相談が必要）
- 4 過去にこの高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付を受けていない方

◆対象となる講座は

高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）とし、市長が適当と認めたもの
※高卒認定試験の試験科目の免除を受けるため高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象となりません。

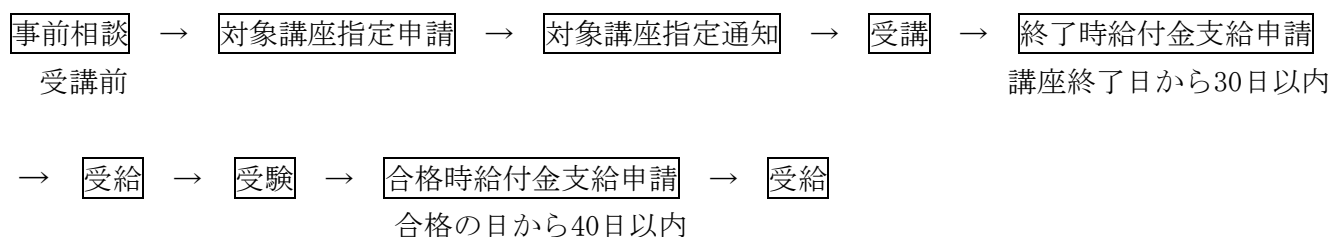
◆給付金の種類・支給額

- 受講修了時給付金：受講費用の40%（4千円以上、上限10万円）
- 合格時給付金：受講費用の20%（受講修了時給付金と合わせて上限15万円）
受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給

※受講費用に含まれない費用。

- (1) 高等学校卒業程度認定試験の受験料
- (2) 受講に必ずしも必要とされない補助教材費
- (3) 講座の補講費
- (4) 受講施設が実施する各種行事参加に係る費用
- (5) 学債等将来受講者に対して現金還付が予定される費用
- (6) 受講のための交通費 等

◆手続きの流れ



◆事前相談

事前相談は、こども支援課において実施します。相談者の生活状況やこれまでの職業経験、さらには合格後の生活の展望等を聞き取り、受講がその家庭の経済的自立を図るうえで有効であるかなど、公的支援の効果や必要性を確認するために実施するものです。

◆対象講座指定申請

「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講対象講座指定申請書」を提出します。

添付書類 ※児童扶養手当受給者は①～③に替えて児童扶養手当証書

- ① 申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本
- ② 申請者の属する世帯全員の住民票の写し（世帯分離している同居の扶養義務者含む）
- ③ 申請者の前年（1月から7月までの間に申請する場合は、前々年。）の所得課税証明書及び養育費の申立書
- ④ 受講を希望する講座のパンフレットその他講座の内容が分かるもの

◆審査・通知

事前相談を踏まえ受講資格について確認し、「受講対象講座指定通知書」により対象講座の指定の可否を通知します。

◆受講申込み・受講料支払い・受講

「受講対象講座指定通知書」を受けとったのち、受講施設に対し受講申込み・受講料支払いを行い受講します。

◆支給申請

「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金等支給申請書」を提出します。

※児童扶養手当受給者は①～③に替えて児童扶養手当証書

	受講終了時給付金	合格時給付金
申請時期	受講終了時から30日以内	合格証書に記載の日から40日以内
必要書類	①申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本 ②申請者の属する世帯全員の住民票の写し（世帯分離している同居の扶養義務者含む） ③申請者の前年（1月から7月までの間に申請する場合は、前々年。）の所得課税証明書及び養育費の申立書 ④受講対象講座指定通知書 ⑤5 受講施設の長が、受講者の受講の終了を認定する書類 ⑥受講施設の長が発行した、支払った経費の領収書 ⑦その他必要書類（給付金振込み口座の通帳の写し 等） ⑧個人番号（マイナンバー）通知またはカード	①申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本 ②申請者の属する世帯全員の住民票の写し（世帯分離している同居の扶養義務者含む） ③申請者の前年（1月から7月までの間に申請する場合は、前々年。）の所得課税証明書及び養育費の申立書 ④受講対象講座指定通知書 ⑤文部科学省が発行する合格証書の写し ⑥その他必要書類（給付金振込み口座の通帳の写し 等）

◆審査・決定 申請の内容について審査し、支給の可否を決定して通知します。

◆報告義務 受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は市にその旨を報告してください。

【手続き・問い合わせ】

960-0692 伊達市保原町字舟橋 180 番地

伊達市こども部こども支援課子育て支援係 電話 024-573-5652